

※申請マニュアルより抜粋

最新版は厚生労働省HPにてご確認ください。

2. テレワークコースの申請の流れについて

下図では、評価期間（機器等導入助成）を令和3年9月1日に開始予定、テレワーク用通信機器の購入を令和3年8月10日に実施予定として、テレワーク実施計画の提出を令和3年6月1日に行う場合の例です。

